

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材（70907000）

オプトラポール

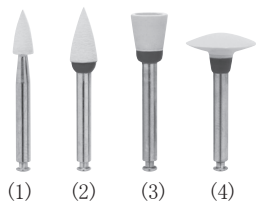
【禁忌・禁止】

本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往症のある患者には使用しないこと。

- ・研磨ペーストは使用しないこと。
- ・ケミクレーブやディスインフェクターでの滅菌はできない。
- * ・10,000rpm以上で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、下記の4種類の形状で構成される。



- (1)1step スモールフレイム (Small Flame)
- (2)1step ラージフレイム (Large Flame)
- (3)1step カップ (Cup)
- (4)1step ディスク (Disc)

【原理】

シャフト部分をハンドピースに接続し、歯科充填物を研磨する。

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる。

*【使用方法等】

1. 使用前に134℃オートクレーブで5分間滅菌し、10分間乾燥する。
2. 修復物の形状にあわせた適切な形状の本品を選択する。
3. ハンドピースにシャフト部分を挿入し、きちんと接続したことを確認する。
4. 中程度の圧で、50ml/分以上の注水下、5,000～8,000rpmで歯科修復物を研磨する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ・本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症のある術者は、手袋を用いて、直接本品に触れないようにすること。
- ・本品の使用時、術者は保護メガネおよびマスクを着用し、粉塵を吸い込まないように注意すること。
- ・注水下で使用する。

【使用上の注意】

【使用注意】

本品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、直ちに医師の診断を受けさせること。

【重要な基本的注意】

- ・損傷、変形（表面キズ、曲がり、汚染、錆）等のあるものは、使用しないこと。
- ・曲げ、切削等の形態変更（改造）は破損等の原因となるので行わないこと。
- ・本品は記載の回転数で使用し、本品が過熱しないように注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売元】

Ivoclar Vivadent 株式会社

電話 03-6801-1301 Fax 03-5844-3657

www.ivoclarvivadent.jp

【製造元】

Ivoclar Vivadent AG（リヒテンシュタイン侯国）